

ローン・クレジットの 活用と 多重債務問題

1. モノを借りることとお金を借りることの違い
スライド2~3

2. ローン・クレジットの仕組み(復習)
スライド4~6

3. 多重債務
スライド7~13

4. 多重債務の原因と対策
スライド14~18

5. 債務整理の方法と免責制度
スライド19~21

6. まとめ
スライド22~23



1.モノを借りることとお金を借りることの違い

①モノを借りることと
お金を借りることの違い

スライド3

1-①モノを借りることとお金を借りることの違い



- お金を借りる場合には、借りたお金を返すことに加えて、利息(借りたお金の利用料)を払う必要がある。
- 支払う利息は、金利によって異なる。
- 利息額の違いは、そのまま支払総額(返済額+利息額)の違いになる。

2.ローン・クレジットの仕組み

①ローンの仕組み

スライド5

②クレジットの仕組み

スライド6


2-①ローンの仕組み

ローン・・・銀行などからお金を借りて、後から少しずつ返済する約束のこと。

- 将来の収入から返済していく。
- 金利(利息・利子)がかかるため、借りたお金よりも多く返済する。

<主なローンの種類>

使いみちを限定したローン	自動車ローン、教育ローン、住宅ローン
使いみちが自由なローン	カードローン(キャッシング)

 ローンで長期的に少しずつ返済していくことは、家計支出の平均化につながるため、長期的かつ計画的な生活設計を立てるうえで役立つ。

2-②クレジットの仕組み

クレジット・・・先に商品を買ったり、サービスを受けたりして、その代金を後で支払う約束のこと。

- クレジットの利用代金は、クレジット会社が立て替えてお店に支払う。
- 利用者は、支払いを後にすることができる。
- 分割払いやリボルビング返済には、ふつう手数料がかかる。

クレジットカード

利用限度額の範囲内ならいつでも何回でも利用できる方式

個別方式

利用するたびに契約書を取り交わす方式(自動車の購入など)

<クレジットカードの仕組み>

三者間契約

クレジットは、購入者、加盟店、クレジット会社の三者による契約。購入者は、加盟店にはサインをし、クレジット会社にお金を支払う。



3. 多重債務

① 多重債務

スライド8

② 利息の計算

スライド9~10

③ 多重債務の発生

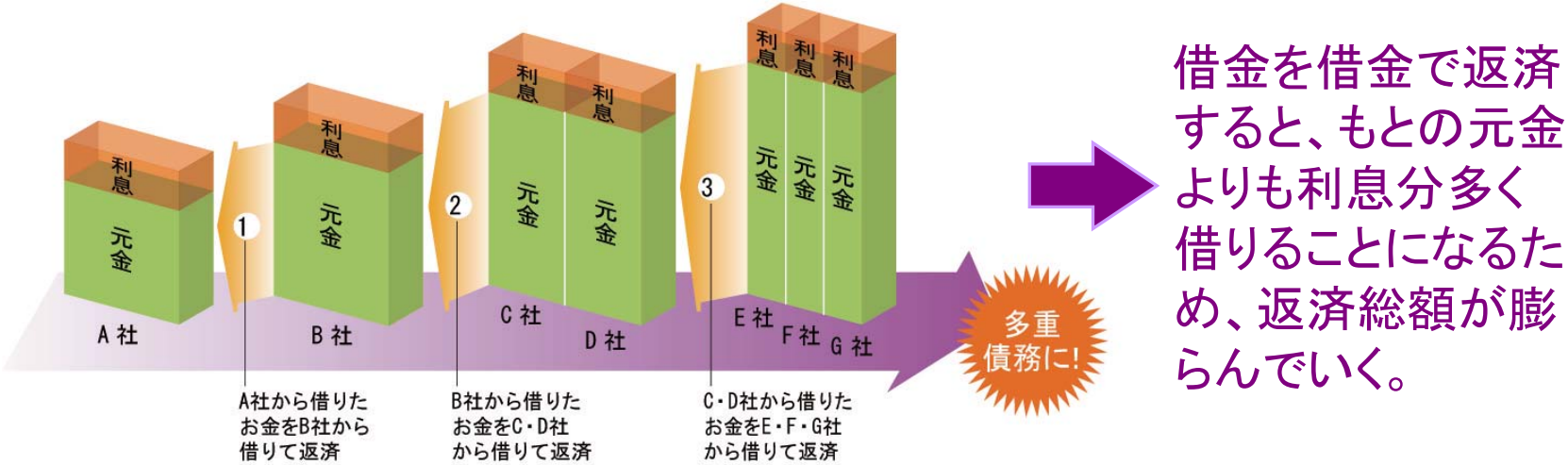
スライド11~13

3-① 多重債務

多重債務・・・複数の業者からお金を借り、返済が困難になっている状況。

借入金額が多くなっていくと、「信用」が低下し、高い金利で少額の金額しか借りられなくなっていく、複数の業者から借りざるを得なくなる。

借金を借金で返済すると・・・



3-②利息の計算

利息＝元金×金利×借入期間

「元金(元本)」・・・借りた金額のこと

「金利」・・・元金に対して一定期間に支払う利息の割合

10万円を年利10%で半年間借りるとすると、利息は、

$$\begin{array}{l} \text{[元金]} \quad \quad \times \text{[金利]} \times \text{[借入期間]} = \text{[利息]} \\ \mathbf{100,000\text{円} \times 0.1 \times 6/12 = 5,000\text{円}} \end{array}$$

銀行などの金融機関から30万円を年利10%で1カ月間借りたとして、その利息を計算してみましょう(テキスト25ページ「Q8」)

3-②利息の計算

答え: **2,500円**

$$\begin{array}{l} \text{[元金]} \quad \quad \times \text{[金利]} \times \text{[借入期間]} = \text{[利息]} \\ 300,000\text{円} \times 0.1 \times 1/12 = 2,500\text{円} \end{array}$$

3-③ 多重債務の発生

- 1) A社から例えば元金10万円を
年利6%で3ヵ月間借りると返済額は

A社への返済額

$$\underbrace{100,000\text{円}}_{\text{元金}} + \underbrace{100,000\text{円} \times 0.06 \times 3/12}_{\text{利息}}$$

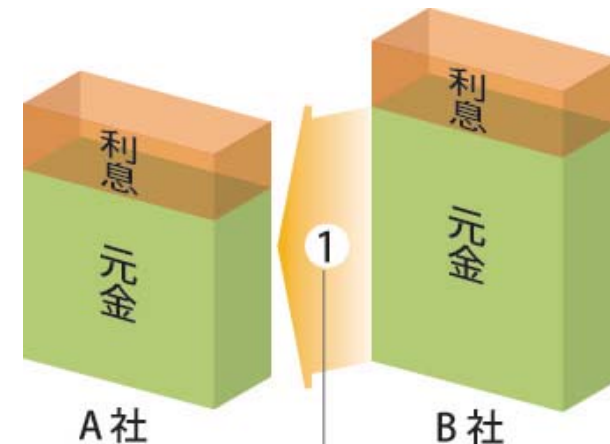
$$= 101,500\text{円}$$

- 2) A社への返済のため、B社から年利
12%で3ヵ月間借りると返済額は

B社への返済額

$$101,500\text{円} + 101,500\text{円} \times 0.12 \times 3/12$$

$$= 104,545\text{円}$$



A社から借りた
お金をB社から
借りて返済

3-③ 多重債務の発生

- 3) B社への返済のため、
C社から50,000円を年利15%で、
D社から54,545円を年利15%で
3カ月間借りると返済額は

C社への返済額

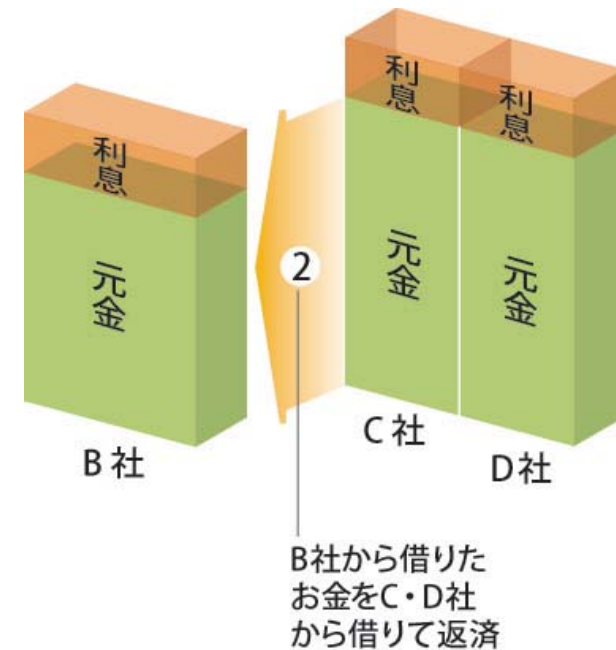
$$50,000円 + 50,000円 \times 0.15 \times 3/12$$

$$= 51,875円$$

D社への返済額

$$54,545円 + 54,545円 \times 0.15 \times 3/12$$

$$= 56,591円$$



C・D社への返済額の合計

$$108,466円$$

3-③ 多重債務の発生

- 4) C・D社への返済のため、E社から30,000円を年利18%で、
F社から30,000円を年利18%で、
G社から48,466円を年利18%で、3ヵ月間借りると返済額は

E社への返済額

$$30,000円 + 30,000円 \times 0.18 \times 3/12$$

=31,350円

F社への返済額

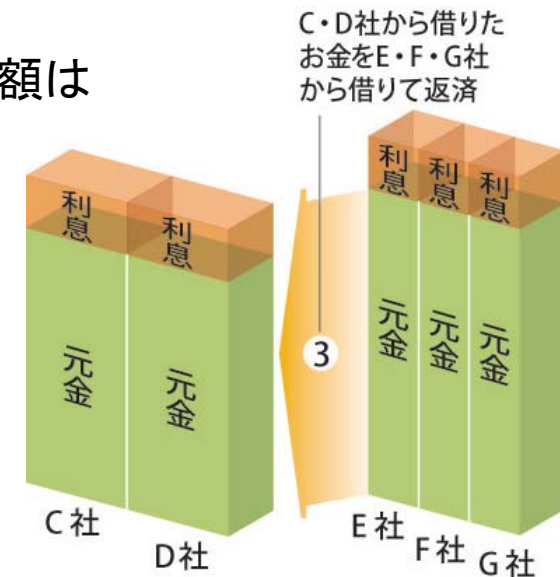
$$30,000円 + 30,000円 \times 0.18 \times 3/12$$

=31,350円

G社への返済額

$$48,466円 + 48,466円 \times 0.18 \times 3/12$$

=50,647円



E・F・G社への返済額の合計

113,347円

➡ 返済のための借入を繰り返すと、利息の分だけ返済額は増えていく。

4. 多重債務の原因と対策

① 多重債務の原因

スライド15

② ローン・クレジットの
返済方法

スライド16

③ 総量規制

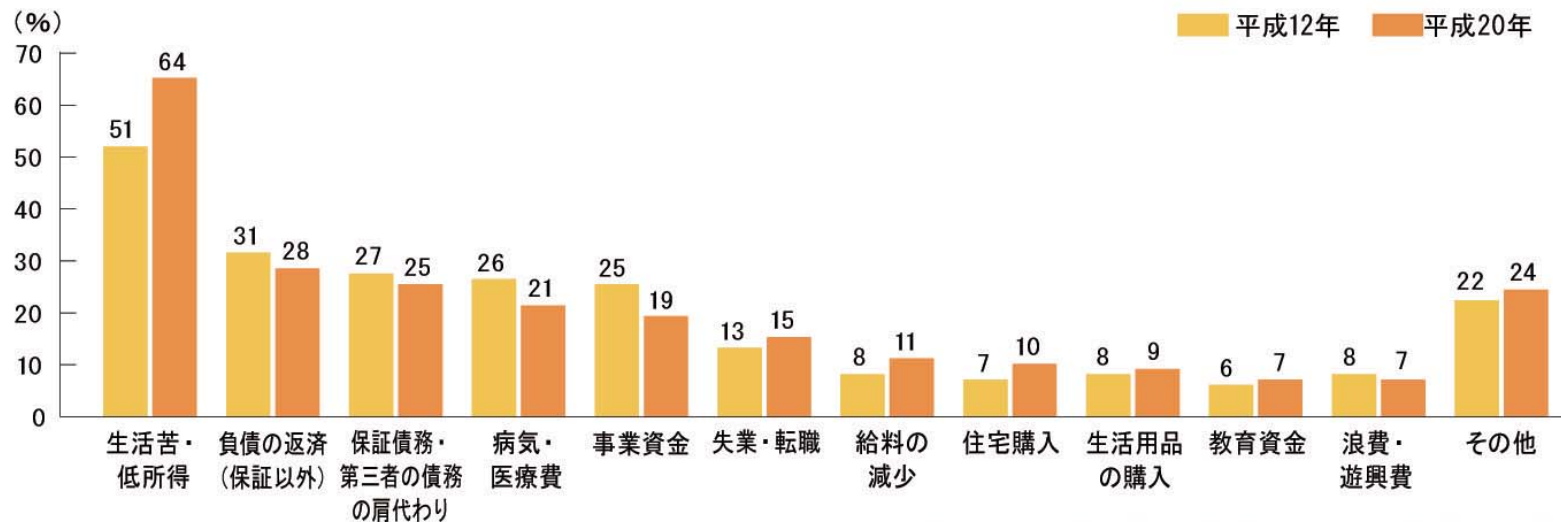
スライド17

④ 個人信用情報機関

スライド18

4-① 多重債務の原因

多重債務におちいった原因



※資料：「2008年破産事件及び再生事件記録調査」日本弁護士連合会消費者問題対策委員会

- 最も多いのは、「生活苦」「低所得」
- 「自分自身の借入金の返済」や、他者の「借入金の肩代わり」も多い

➡ 借入は、金額の大小にかかわらず慎重に検討し無理のない返済計画で行う。

4-②ローン・クレジットの返済方法

ローン・クレジットの返済方法には、いくつか種類がある。

返済方法		メリット	デメリット
一括返済		クレジットカード（ローンやキャッシングを除く）の場合には、原則として利息がかからない。	1回で全額返済しなければならないため、1回当りの返済負担が大きい。
分割返済	元金均等返済	元利均等返済よりも返済総額が少なくなる。	毎月の返済額は初回が一番多くなるため、当初の返済負担が大きい。
	元利均等返済	毎月の返済額が均等なので返済計画が立てやすい。	当初は元金の返済額が少ないため、元金均等返済よりも返済総額が多くなる。
リボルビング返済		追加で借りても原則として毎月の返済額が一定で、返済計画が立てやすい。また、余裕のあるときには多めに返済するなどの自由がきく。	追加で借りても原則として返済額が変わらないということは、それだけ返済回数が増えていくということで、返済がいつ終わるのかわかりにくい。



自分の収入や生活に合った返済方法を選ぶことが重要

- 「利息の支払い」だけが続けても「元金の返済」をしなければいつまでたっても返済は終わらない。
返済額のうち、利息の支払い分と元金返済分が、それぞれいくらになるのかにも注目。

4-③総量規制

平成22年6月 改正貸金業法 全面施行

⇒返済能力を超える過剰な借入を防ぎ、消費者を守る。

- 借り手の借入金額が1社から50万円、または他社からも含む借入残高の合計が100万円を超える貸付になる場合には、貸金業者は借り手の年収等を書類で確認する義務がある。
- 住宅ローン等を除く借入残高が年収の1/3を超えるなどの貸付を行うことは禁止されている。
- 個人向けの貸付情報は、原則として、指定信用情報機関に登録される。貸金業者は、指定信用情報機関に情報を確認し、必要に応じて返済能力を調査する義務がある。

4-④個人信用情報機関

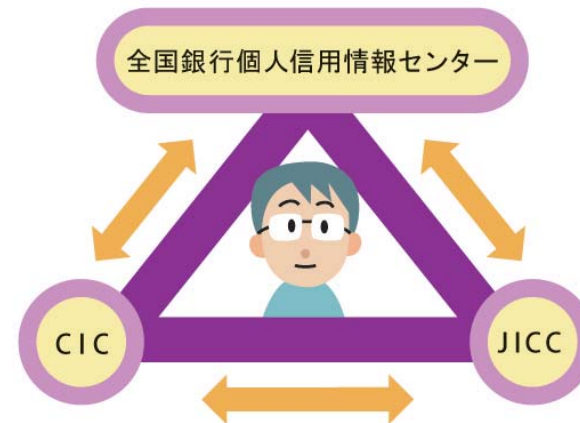
個人信用情報機関・・・銀行やクレジット会社などが互いに利用者個人の信用情報を交換することで返済能力を超えた多額の貸出しを防ぐ。

情報の種類	主な内容
①個人の属性情報	氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先
②取引内容	借入日、金額、最終返済日、返済状況（支払いの滞りなどを含む）
③照会記録	会員（銀行やクレジット会社など）がセンターに照会した日付など

<個人信用情報機関>

- 全国銀行個人信用情報センター
- (株)シー・アイ・シー(CIC)
- (株)日本信用情報機構(JICC)

3機関はクリン(CRIN)というネットワークを通じて情報交流している。



5.債務整理の方法と免責制度

①債務整理の方法

スライド20

②免責制度と

自己破産後の暮らし

スライド21

5-①債務整理

多重債務のように、どのように努力しても返済できない状況になったら、何らかの形で借入金(債務)を整理する必要がある。

債務整理の種類

- 任意整理
- 特定調停
- 個人再生手続き
- 自己破産



借金の返済が困難になったら、まずは専門機関に相談する。

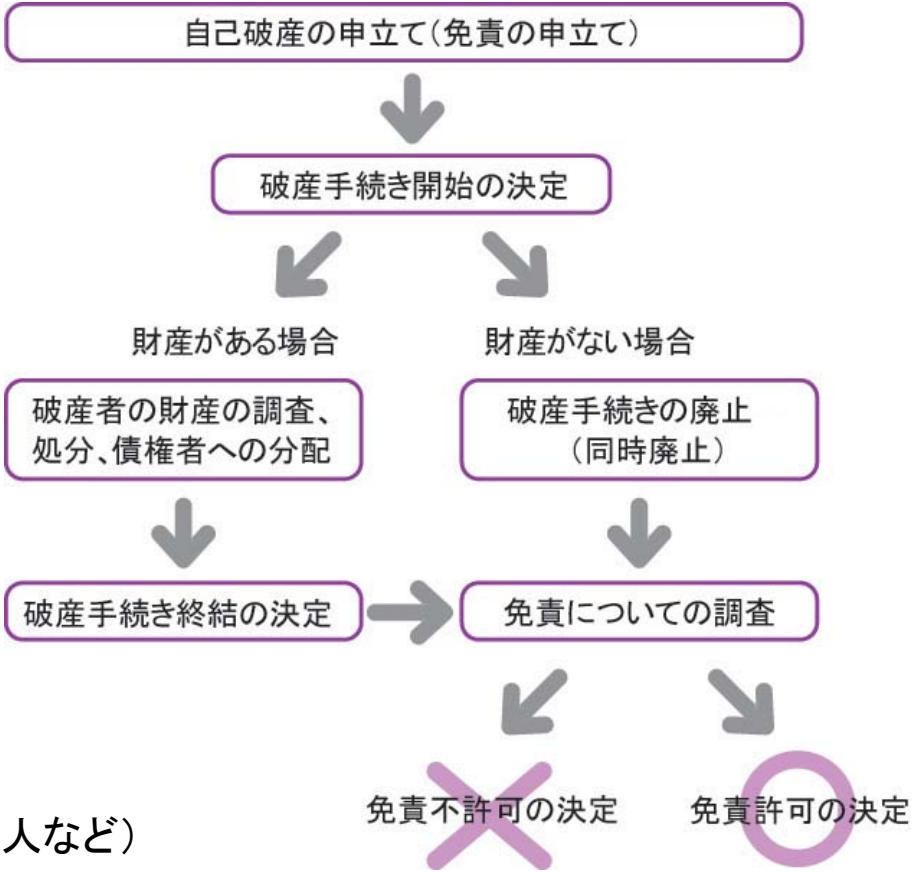
5-②免責制度と自己破産後の暮らし

免責

裁判所が債務返済の責任を免除することによって、破産者に立ち直りの機会が与えられる。

自己破産後は

- 一定の就業・資格に制限
(証券会社の外務員・生命保険の募集人など)
- ローンやクレジットカードの利用が困難になる。



6.まとめ

- ① 多重債務に
陥らないための心構え

スライド23

6-① 多重債務に陥らないための心構え

- 返済のための借入はしない。
- 借入は、自分の収入・生活にあった無理のない返済計画で行う。
- 返済が困難になったら、まずは相談をすることが重要。